令和　年　月　日

新潟市管工事業協同組合

理事長　佐藤　信久　様

住　　　所

事業所名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

暴力団排除に関する誓約書

当社は、以下のいずれにも該当せず、また将来においても該当しないことを誓約します。 この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること